

日本共済協会30周年 2

大学生協共済連

健康で安全な大学生生活支援

「CO・OP学生総合共済」提供

全国大学生協共済生活協同組合連合会(大学生協共済連)は、2008年4月に施行された消費生活協同組合法のもとで、それまで全国大学生協同組合連合会(全国大学生協連)が担ってきた共済事業を行うために2010年に設立された共済専門の連合会だ。22年4月現在、全国212の大学生協が加入。取り扱っている共済「CO・OP学生総合共済」は、生命共済(G1200型)で、対象を学生としていることから、病气やケガを24時間365日、学内外・国内・海外問わず保障することに加えて、大学生活のリスクに対応する三つの特徴も備えている。

リスク踏まえた三つの特徴

同会が取り扱う大学生協の共済は、「学生みんなが健康で安全に大学生活をおくること」ができるように、「もしものとき」は、経済的にも精神的にも支援ができるように、「給付(共済金支払)を受けた人も、受けなかった人も、共済の活動を通じて、たすけあいのこころを、実感し社会に巣立つてほしい」「人の気持ちを思いやれる人間にな



佐藤専務理事

「CO・OP学生総合共済」は、生命共済(G1200型)で、対象を学生としていることから、病气やケガを24時間365日、学内外・国内・海外問わず保障することに加えて、大学生活のリスクに対応する三つの特徴も備えている。

共済加入や認知度向上に向けた取り組みでは、コロナ禍の影響を受けている。大学生協では新入生に向けて入学時に生協・共済の加入を提案しているが、コロナ禍になっ

コープ共済連と切れ目ない保障実現

「CO・OP学生総合共済」における大学生生活のリスクを踏まえた三つの特徴の一つ目は、被共済者が、共済期間中に精神疾患の治療を目的とし、病院または診療所に

「たすけあいのこころ」を、実感し社会に巣立つてほしい」「人の気持ちを思いやれる人間にな

は、被共済者に重度後遺障害共済金が支払われ、かつ、共済期間中に復学し学業を継続するときに支払う「学業復帰支援臨時費用」だ。三つ目は、被共済者が、ストーカー被害について警察に届出し、被害拡大を予防する

「たすけあいのこころ」を、実感し社会に巣立つてほしい」「人の気持ちを思いやれる人間にな

は、被共済者に重度後遺障害共済金が支払われ、かつ、共済期間中に復学し学業を継続するときに支払う「学業復帰支援臨時費用」だ。三つ目は、被共済者が、ストーカー被害について警察に届出し、被害拡大を予防する

「たすけあいのこころ」を、実感し社会に巣立つてほしい」「人の気持ちを思いやれる人間にな

は、被共済者に重度後遺障害共済金が支払われ、かつ、共済期間中に復学し学業を継続するときに支払う「学業復帰支援臨時費用」だ。三つ目は、被共済者が、ストーカー被害について警察に届出し、被害拡大を予防する

「たすけあいのこころ」を、実感し社会に巣立つてほしい」「人の気持ちを思いやれる人間にな

大学生には大学生協の保障制度 2022年度版 学生総合共済 211大学生協 約69.8万人加入 年間給付金額 約7,349万円 (※2020年4月～2021年3月)

取り扱いを開始した「CO・OP学生総合共済」

安を抱えている1年生・2年生へ向けたこころのケア(昼食をとりながらの相談会の開催)、飲酒にまつわる事故を減らすための企画(飲酒に関する正しい知識を知らせる啓発活動)などが行われている。

最近の大きなトピックス 最近の大きなトピックスは、22年4月に、日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連)との共同引受による『CO・OP学生総合共済』の取り扱いがスタートしたことだ。これは、生まれ

生協では、コロナ禍での事業と組織の危機を乗り越え、組合員のくらしの向上を実現するため、さまざまな取り組みが行われている。

①たすけあいの輪でつくりあふキャンパスライフ ②組合員・加入者の声があるからこそ広がるたすけあいの想い ③大学生協共済との関わりで育まれる学生の成長への実現のために、コープ共済連と引き続き共同・協力して、学生組合員の困ったときにさらにお役に立てるよう取り組んでいきたい」としている。